

令和7年第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和7年6月25日（水）

質問者 日本共産党 真下 紀子 議員

答弁者 知事、総合政策部長兼地域振興監

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>六 北海道遺産等について</b></p> <p><b>（一）歴史的建築物等の意義について</b></p> <p>1997年、当時の堀達也知事が北海道遺産を提唱し、現在74件が認定されており、歴史・文化にとって大変貴重な史料となっております。道内の歴史的建築物が持つ意義について、知事の認識を伺います。</p> <p><b>（二）北海道遺産の改修保全対策と関連予算について</b></p> <p>歴史的建築物の維持には、保全・改修などが不可欠です。私ども日本共産党道議団が調査した函館市元町・末広地区は、街並み全体が北海道遺産に認定をされていますが、地区内の歴史的建築物約130件のうち4分の1ほどは空き家となっております。</p> <p>北海道遺産は提唱から20年以上となりますが、提唱した道は、歴史的建築物の価値を保全するための老朽化対策の必要性を、どう認識し、これまでどのような対策を講じてきたのか。</p> <p>また、予算措置の推移及び今年度までの予算計上の状況をお示し願うとともに、北海道遺産を所管する総合政策部の歴史的建築物保全に係る国費要望の実施状況を併せて伺います。</p> <p><b>（三）今後の対策について</b></p> <p>歴史的建築物の保全改修は、所有者にとって負担が大きく、函館市は独自に補助事業等を実施しています。</p> <p>一方、道は独自の対策を取っていません。北海道遺産として歴史的建築物を次世代に引き継ぐため、市町村と連携して保全対策を進めるべきではないでしょうか。見解を伺います。</p>	<p><b>（総合政策部長兼地域振興監）</b></p> <p>北海道遺産に関し、歴史的建築物の意義等についてでございますが、北海道遺産は、次の世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産から、北海道民全体の宝物として選ばれたものであり、地域で守り、育て、活用していく中から、新しい魅力を持った北海道を創造していく道民運動である北海道遺産構想から始まったものでございます。</p> <p>選定された遺産の中には、貴重な歴史的建築物も含まれており、地域づくりや人づくり、地域への愛着と誇りの醸成、観光をはじめとする地域経済の活性化といった観点から、これらを次の世代に引き継ぎ、誇りを持てる魅力と活力に満ちた地域づくりを進めていくことが重要と認識しております。</p> <p><b>（総合政策部長兼地域振興監）</b></p> <p>歴史的建築物の老朽化対策などについてでございますが、北海道遺産は、地域の担い手の方々が主体性を持って、管理や保全を行っており、こうした活動への支援が重要と認識しております。</p> <p>北海道遺産の普及・啓発などを行う北海道遺産協議会は、民間企業からの寄附を活用し、地域での遺産の保全や、活用に向けた取組に対し、支援を行っているところであり、「函館西部地区の街並み」では、函館市が文化庁の補助を活用し、建造物所有者による保全に支援していると承知しております。</p> <p>道におきましては、協議会の設立時に財政支援を行い、これまで、協議会と連携し、遺産の保全、活用の取組を進めるとともに、文化財の保存整備に対して、地域づくり総合交付金により直近の3年間では36件、約5億9千万円の支援を行うほか、道として、歴史的建造物群を含む文化財を所管する文化庁に対し、保全に関する国費要望を実施してきたところでございます。</p> <p><b>（知事）</b></p> <p>歴史的建築物の保全についてでございますが、北海道遺産に選定されている歴史的な建築物は、道民の皆様のご貴重な資源として重要なものと考えており、道ではこれまでも、市町村など関係者の皆様と連携し、地域づくり総合交付金などを活用しながら、保全に向けた取組に対して支援を行ってきたところであります。</p> <p>道としては、今後も関係者の皆様との連携を密にしながら、こうした地域の遺産を次の世代に引き継ぎ、誇りを持てる魅力と活力に満ちた地域づくりを進めていくため、地域での保全、活用も含め、必要な取組に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(再質問)</b></p> <p>北海道遺産と認定されながら、修繕されず大きな穴が開いて、雨風に晒されている建物を目の当たりにして、どうして愛着や誇りが醸成されるのでしょうか。</p> <p>北海道遺産が抱える課題の一端を指摘しましたが、知事は問題意識をお持ちになったのか伺います。</p> <p>提唱者である堀達也知事が退任してから、総合政策部としては北海道遺産継承のための独自予算も計上せず、国に予算要望もせず、事実上、運営 NPO 法人に頼りきりになっています。</p> <p>北海道遺産の継承に向けた主体的な取組み、とりわけ保全改修に向けた道独自の施策を検討すべきと考えますが、見解を求めます。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>北海道遺産についてであります。北海道遺産に選定されている歴史的建築物は、道民の皆様の貴重な資源であり、主体性を持って、管理や保全を行っている地域の担い手の方々への支援は重要と認識しているところであります。</p> <p>道としては、北海道遺産協議会はもとより、市町村や担い手の方々との連携を図りながら、地域づくり総合交付金を効果的に活用するとともに、国への要望も行うなど、歴史的建築物の保全も含め、地域における取組の支援に努めてまいります。</p>